令和９年度

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会職員採用試験案内

【募 集 職 種】
《資格職》　介護支援専門員または主任介護支援専門員

【申込受付期間】
令和８年１１月１９日（木）～令和９年１月１５日（金）

1　採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人数	職務概要
介護支援専門員または 主任介護支援専門員	若干人	主として介護保険事業、 社会福祉協議会事業全般

※勤務場所は本所（焼津市大覚寺三丁目２番地の２）または、大井川支所（焼津市宗高５７２番地の１）のいずれかとなり、配属先は採用後に決定します。また、定期人事異動等により勤務場所が変更することがあります。

2　受 験 資 格
（1）必須条件
ア　介護支援専門員または主任介護支援専門員の資格を有する者
※令和９年３月31日（水）までに資格取得見込み者を含む
イ　普通自動車免許（ＡＴ限定可）を有する者
（2）受験できない人
次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　焼津市社会福祉協議会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3　試験実施日　　令和９年２月 13 日（土）９時～（受付：８時 45 分）
※当日の時間割等については、受験人数により決定します。

4　会　　場　　焼津市総合福祉会館（焼津市大覚寺三丁目２番地の２）

5　試験方法

（1）書類選考

（2）筆記試験（作文）※課題は試験当日に発表します。

（3）面接試験

6　持　ち　物　　ＨＢ以上の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム

7　応募方法

（1）持ち込み　　提出書類一式をそろえて、提出期間中に社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課に提出する。

（2）郵　　送　　提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「採用試験申込」と朱書し、裏面に住所及び氏名を記入し、簡易書留で郵送する。なお、簡易書留の控えは、書類到着の確認手段となるので、自己で保管すること。

（3）提出期間

ア　持ち込み　　令和９年１月15日（金）までの午前８時30分から午後５時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

イ　郵　　送　　令和９年１月15日（金）必着

（4）提出書類

次の書類を期限までに提出してください。（提出された書類は返却しません。）

ア　申込書　　必要事項を記入の上、写真（縦4.0㎝×横3.0㎝）を貼付する。
写真は、申込前３か月以内に撮影したもの（背景白（又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上で眼鏡をかけて受験する人は眼鏡をかけているもの）とする（加工写真は不可）

イ　資格（介護支援専門員または主任介護支援専門員）証明書の写し

8　合格から採用まで

（1）合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として１年間です。

（2）採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。

（3）採用時期は、原則として令和９年４月１日（木）となりますが、場合により（既卒者等）それ以前に採用されることもあります。

（4）採用候補者名簿に登載されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。

（5）採用前に健康診断書(令和９年１月４日（月）以降実施)を提出していただきます。その結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又は堪えないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。

（6）受験資格がない場合又は受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は、合格を取り消します。

（7）採用は全て条件付きで、原則として採用から６か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

9　給与・勤務条件等

（1）給与（令和９年４月１日現在、介護支援専門員等の初任給の例）

区　分	初任給（基本給）
高校卒	２０６，７００円
短大卒又は専門学校卒	２１９，４００円
大学卒	２３２，０００円

（注）１　初任給は、学歴、職歴等により加算があります。

２　この他に諸手当（地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

（2）勤務時間　　月曜日から金曜日までの午前８時30分から午後５時15分までの１日７時間45 分、１週間 38 時間 45 分。

（3）休 日 等　　土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年１月３日までの日

（4）休 暇 等　　年間（４月１日から３月 31 日）20 日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等

（5）福利厚生　　定期健康診断等の健康管理事業、各種利用助成などのワークピア事業などがあります。

（6）職員研修　　各種研修を実施し、職員としてのスキルアップを図ります。

（7）そ の 他　　勤務地や配属先によっては、勤務時間、休日等が異なる場合があります。

10　提出・問合せ先　　〒425-0088　焼津市大覚寺三丁目２番地の２
社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課
電話：054-621-2941　　FAX：054-626-0573
E-mail：soumu@yaizu-shakyo.or.jp